

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成25年5月27日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市伏見区横大路下三栖里ノ内 77 番地
氏名 株式会社信和住宅 代表取締役 久貝義雄

2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町中野 15 番 1、28 番

3 開発基本計画受付番号

第 3 号

4 開発事業区域の面積

2065.25 m²

5 開発基本計画の名称

寺戸町中野宅地造成工事

6 予定建築物の用途

戸建住宅

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成25年5月27日から平成25年6月9日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成25年6月9日（日）午後5時まで。

閉庁日は、守衛室で受け取ります。

郵送の場合は、6月9日付、消印分までとします。

添付資料 開発事業区域の位置図

